

令和4年度  
第1回 苫小牧市航空機騒音対策協議会  
会議録

令和4年5月20日（金）

午後6時30分

JFEリサイクルプラザ苫小牧 2階会議室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 委員及び事務局紹介

### 3 会長挨拶

### 4 部長挨拶

### 5 議 題

#### (1) 報告事項

ア 有色防除雪氷剤（ADF）について 【資料 1】

イ 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について

① 「米軍再編に伴う米軍機訓練移転」に関する主な経過について 【資料 2-1】

② 米軍再編に係る各基地の訓練移転経過について 【資料 2-2】

③ 令和4年度における米軍再編に係る航空機訓練移転について 【資料 2-3】

④ 米空軍三沢飛行場所属F-16戦闘機による青森空港への緊急着陸  
及び燃料タンクの投棄に関する防衛省の対応について 【資料 2-4】

⑤ 小松基地所属F-15戦闘機の墜落事故について 【資料 2-5】

ウ 令和3年度航空機騒音測定結果について 【資料 3】

エ 令和3年度空港融雪剤に係る水質測定結果について 【資料 4】

オ 北海道防衛局関係の助成事業実施状況について 【資料 5】

カ 令和3年度下半期航空機部品等落下事案について 【資料 6】

キ 令和3年度再編関連訓練移転等交付金事業結果について 【資料 7】

ク 新千歳空港における最近の動向について

① 令和3年度下半期新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外  
着陸について 【資料 8】

#### (2) 協議事項

ア 令和4年度要望活動（案）について 【資料 9】

イ 令和4年度再編関連訓練移転等交付金事業（案）について（追加分） 【資料 10】

### 6 その他

○ 協議会委員 ※敬称略

出席者 (17名)

会 長	丹羽 秀則	委 員	大槻 昌一	委 員	永谷 俊文
副会長	松重 茂雄	〃	齋藤 謙吉	〃	山端 豊城
〃	三海 幸彦	〃	多田 嘉弘	〃	佐野 輝幸
委 員	丹治 秀一	〃	越川 慶一	〃	牧田 俊之
〃	丹治 秀寛	〃	小倉 巖	〃	米谷 一夫
〃	丹治 幸直	〃	久保 智揮		

---

欠席者 (5名)

委 員	丹治 有貴	委 員	星野 岳夫	委 員	松井 良明
〃	荒木 孝司	〃	竹田 秀泰		

---

○ 事務局 出席者 (12名)

総合政策部	部長	町田 雅人	環境衛生部	部長	石黒 幸人
まちづくり推進室	室長	柴田 健太郎	〃	次長	鈴木 正毅
空港政策課	課長	伊藤 貴文	環境保全課	課長	櫻井 理博
〃	主査	新谷 昌洋	〃	課長補佐	齋藤 和之
〃	〃	仲林 はつみ	〃	主査	木下 滋裕
〃	〃	木村 賀津彦	〃	技師	田中 恵実香

---

○ 説明員 出席者 (6名)

国土交通省東京航空局空港部空港企画調整課	課長	豊田 秀和
〃	課長補佐	上野 美佐夫
国土交通省東京航空局空港部空港企画調整課計画調整第一係	係長	植村 歩高
北海道エアポート株式会社空港事業本部空港部	次長	田上 博之
北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所空港運用部地域共生部	次長	佐藤 泰
北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所空港運用部施設管理課	課長	渡部 紀之

## 令和4年度 第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会 会議録

### 1 開会

#### ◇事務局

皆様お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から令和4年度第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開催いたします。私は、事務局を担当しております空港政策課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、去る2月8日に、本協議会の委員でありました齊藤昌男さんがご逝去されました。齊藤昌男さんは、植苗町内会連合会の総務部長を務められ、ご活躍されておりました。

ここに、故人のご冥福をお祈りするため、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、その場でご起立をお願いいたします。黙祷。

(黙祷)

黙祷を終わります。ご着席ください。

この後は、着座にて失礼いたします。

### 2 委員及び事務局紹介

#### ◇事務局

会議に入ります前に、齊藤昌男さんがご逝去されたことにより、植苗町内会連合会より、本協議会委員の推薦の申し出がございました。

齊藤昌男さんの後任といたしまして、丹治幸直さんが、本協議会の委員となりましたのでご報告させていただきます。

本日、丹治幸直委員が出席しておりますので一言お願いいたします。

#### ◆丹治幸直委員

植苗町内会の丹治幸直です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◇事務局

ありがとうございます。次に、昨年12月にお知らせいたしましたが、植苗町内会連合会より、新たに本協議会の委員になられた方をご紹介します。植苗北町内会の大槻委員でございます。

#### ◆大槻委員

植苗北町内会の大槻です。よろしくよろしくお願いいたします。

**◇事務局**

植苗中央町内会の齋藤委員でございます。

**◆齋藤委員**

植苗中央町内会の齋藤です。よろしくお願いいたします。

**◇事務局**

同じく、多田委員でございます。

**◆多田委員**

植苗中央町内会の多田です。よろしくお願いいたします。

**◇事務局**

なお、本日、美沢町内会の荒木委員はご欠席されておりますので、ご報告いたします。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、4月の人事異動で事務局にも異動がございましたので、新任の事務局員をご紹介いたします。

総合政策部長の町田でございます。

**◇町田総合政策部長**

町田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**◇事務局**

環境衛生部長の石黒でございます。

**◇石黒環境衛生部長**

石黒でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**◇事務局**

そのほか、事務局といたしまして、空港政策課及び環境保全課の職員が出席しております。

また、今回は報告事項アの説明として、国土交通省及び北海道エアポート(株)様から6名のご参加をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

### 3 会長挨拶

#### ◆会長

皆様、お晩でございます。

大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今、司会が言われましたように、国土交通省から融雪剤の関係でお話があるということでございますので、ご愛聴のほどよろしく願いいたします。

さて、コロナが大分収束してきたかと思えますと、今度はウクライナの問題で、これは国民生活にも非常に大きな影響を及ぼしますというようなことで、大変な状況でございます。早く収束しまして、平穏な日常に戻ることを願うことばかりでございます。

さて、この騒音対策協議会でございますけれども、今までコロナの関係で大分、書面議決がございました。今、申し上げましたように、コロナが大分落ち着いてきました。しかし、子ども達や、まだ大部分に影響があるというようなことでございますので、あまり長い時間をかけないで、スムーズに進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

8時を目途として、皆様のご意見を頂戴していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

#### ◇事務局

会長、ありがとうございました。

続きまして、町田総合政策部長からご挨拶を申し上げます。

### 4 部長挨拶

#### ◇総合政策部長

皆様、こんばんは。お世話になってございます。

本日は大変お忙しい中、また夜分にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は3月まで環境衛生部長として、この協議会で大変お世話になりました。引き続き、よろしく願いいたします。

皆様におかれましては、日頃より市政の推進、並びに新千歳空港や千歳飛行場を巡る様々な課題に対しまして、特段なるご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

また、本日は国土交通省の皆様及び北海道エアポート株式会社の皆様にもお越しいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の議題につきましては、令和3年度の航空機騒音測定結果をはじめとしまして、北海道防衛局の助成事業や米軍再編訓練に関することなどについてご報告するほ

か、令和4年度における要望活動や再編関連訓練移転等交付金事業の追加分について、ご協議させていただきたいと考えていたところでございます。

議題も多く、皆様には大変ご面倒をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## ◇事務局

それでは、はじめに事務連絡といたしまして、丹治有貴委員、荒木委員、松井委員、竹田委員、星野委員から本日所用のため欠席との連絡を受けております。

次に、資料の確認でございますが、資料1から資料10を事前に郵送させていただいております。本日ご持参いただいていない方は、お知らせ願います。

また、新型コロナウイルスの感染症対策といたしまして、マスクの着用をお願いするとともに、発言の際に使用するマイクにつきましても、使用者がかわるごとに事務局が除菌シートで拭き取ります。

また、部屋の換気は自動で行っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、規約に基づき会長が議長として進めていただきます。会長よろしくお願いいたします。

## 5 議題

### ◆会長

それでは、さっそく令和4年度第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開催させていただきます。

先ほど申し上げましたように、8時を目途に進行したいと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

それでは、1つずつやってまいりますので、まず報告事項のA、有色防除雪氷剤（ADF）につきまして、国土交通省からご説明をいただきます。

よろしくお願いいたします。

### ◇国土交通省

国土交通省東京航空局空港企画調整課長をやっております豊田と申します。

本日はお忙しい中、お時間をとっていただきありがとうございます。

また、日頃より、国土交通行政にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

本日は有色防除雪氷剤についてということで、ご説明をさせていただきます。それでは、大変恐縮ですが、座ってご説明させていただきます。

資料は2枚を用意しております。1ページ目をご覧ください。

航空機への防除雪氷剤、ADFと呼んでいるのですけれども、これの散布について、ご説明させていただきます。

降雪地帯の空港では、降雪期における航空機の安全な運航のため、航空機に積もった雪を除く、デアイシング作業と呼ばれる作業が必要になっております。

また、新たな着氷、凍結防止のために、アンチアイシング作業というものも行っておりまして、出発前の機体への防除雪氷剤の散布が必要となっているところでございます。

これまでのADFですけれども、無色のADFを使用してまいりました。

それが今後、有色になる予定となっております。目的としては、ADF散布漏れの防止による運航安全性の向上ですとか、防除雪氷作業の効率化の観点から、ADFが無色ではなく、有色となるよう国際規格が改定されたところでございます。

そのため、今後は有色のADFを使用することになる、ということになります。

下に写真を載せてありますけれども、左側が現状写真で無色のADF、こういった航空機に散布する、雪を除いたり、凍結するのを防ぐようなものを散布するのですけれども、それが今後、右にありますように、デアイシング液と呼ばれるものについてはオレンジ色、そしてアンチアイシング液と呼ばれるものについては、緑色とされております。

なお、これまで使用してきました無色のADFは、国際規格の改定に伴い、今後は生産されなくなるということになっております。

有色ADFの使用開始時期についてですけれども、下の段に書いてありますとおり、新千歳空港を含めた大規模空港におきましては、令和5年度の冬季、つまり次の次の冬からが予定されております。

次に資料の2ページ目をご覧くださいなのですが、有色ADFの成分と処理についてということで、ADFの成分につきましては、無色のものも有色のものも、これまでと同様にプロピレングリコールと呼ばれるものが主成分となっております。

このプロピレングリコールというのは、端的にいいますとアルコールになるのですけれども、保湿剤・潤滑剤ですとか、そういったものに用いられるほか、医薬品・化粧品ですとか、幅広く広範囲に用いられているものでございます。

このプロピレングリコールが主成分となっているのですけれども、新千歳空港におきましては、これまで、この無色のADFを使っております、排水につきましてはADFを含んだ排水や雪を一定期間、調整池ですとか貯雪ピットに貯留し貯めておきまして、一定期間おくことで、このプロピレングリコールが十分に分解されることを確認して、河川放流してきているところでございます。

今後、有色のADFですけれども、現状の無色のADFと同じ成分の液体に、微量の食紅などの食品添加物、あるいはシャンプー、石鹸などの日用品に使用されております着色料が微量に加わったものとなります。

有色のADFの色につきましては、これまでと同様、調整池、貯雪ピットに一定期間貯水することで、十分な希釈がなされて排水時には目視で着色が確認できない程度まで、

色度を低下させたいうえで、空港外へ排水できるものと考えているところでございます。

来年の冬までにもう少し時間があるのですけれども、我々も色々と検討しているところでありまして、また実施前には改めてご説明させていただきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

有色ADFの説明については、以上となります。

#### ◆会長

それでは、この有色防除雪氷剤の説明をいただきました。今度は色が着くということでございます。

このことにつきまして、皆さんからご質問いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

A委員。

#### ◆A委員

これは色が着くということは、目的は国際基準が変わったから、無色のものは使えなくなったということなのでしょうけれども、たった2枚の資料ではこの後の処理、色をどうやって抜くのか、そういうことも全くわからない。

事前に貰っている資料があるのですけれども、十数ページで、こういうものをフィルターで除去するとか、具体的に書かれているものがあるのだけれども、この空港をこの調整池方式でやることは僕は反対だと、常々言ってきた一人なのですが、撒かれている融雪剤が他の空港の何十倍も多いわけなのですよ。

今日の資料で45ページにあるのですけれども、今年度はかなりの量を撒いているわけなのですよ。だからこれを調整池だけで、無害化希釈してから放出するというのが今までの論理ですけれども、何十年も経って地下に染みていったものは、どうなるのかということなのです。

この測定の数値が44ページに出ているのです。けどこの測定のやり方も、ちょっと伊藤空港政策課長さんにも質問しているのですけれども、この3年からのデータですが、去年は書面決議で送られてきたので、質問することができませんでした。だけれども、2年になると非常に数値の高い日が沢山あるのです。

それと、苫小牧市と北海道エアポート株式会社さんが測定しているのだけれども、この横棒で引っ張られているのはなぜかわからない。多分、測定したのかしないのかわからないのですけれども、そういうやるならきちんとやる、やらないならやらない方が良いのかもしれませんが。

この下の美沢川に流れるわけなのです。この下のウトナイ湖までずっと続くわけですが、ここの湿地はラムサール条約の湿地なわけなのです。だからこれだけのものを流して、希釈してから放出しているなんて言っていますけれども、この量をいつまで

やるのということです。この沈砂式で。

だから、さもさも航空機の安全だけを訴えていますけれども、自然環境を破壊しても良いのですかということ、ちょっと質問したいと思います。

以上です。

◆会長

B委員。

◆B委員

関連で質問させていただきます。

今回の説明は、あくまでも今まで無色だったものを有色にするという点での説明でしたので、その点についての質問なのですけれども、色を処分、色を消すというのは、なかなか大変なことだと想像するものですから、先ほどの説明では、希釈によって色は消える、目立たないところまで薄まるということで消えるのか、それとも例えば、酸化されるとか色んな作用によって調整池で色が目立たなくなるのか、そこが少しはっきりしないものですから、その点をお聞かせ願いたいと思います。

◆会長

それでは、関連してこのことで一括してお受けして、後から回答いただきますけれども、関連するものはありますか。

C委員。

◆C委員

今、この飛行機のために、美沢川が今まで魚の繁殖地として、御前水には孵化場もありましたし、そういった施設もなくなったせいなのか、非常に鮭の孵化が少なくて、専門に魚を捕っている漁師さんは何でこんなに魚が少なくなった、本当は植苗の美沢川というか、美々川は美しい川。そこに塩カルみたいなしょっぱいものを流しては、魚は孵化に上がって来れないのです。このことを大きな責任で、やっぱり今日ここに集まった方々、言葉はどんな言い方でもするけれども、本当に自然を大事にしていないということだけは私、非常に今の人は無責任だと思っております。絶対にこの川に流さないで、全部汲み取り式にしてほしい。これをやらないのであれば、こんな会合はやっても何の意味もないよ。必ず汲み取り式にすることを約束してもらうことをお願いして、一言喋っておきます。よろしく願います。

◆会長

ほかに関連して、ありませんね。

それでは、東京航空局さん、1つには色がどういうふうにして変わって綺麗になっていくのか、そういうことも含めてお話してください。

#### ◇国土交通省

東京航空局でございます。まず、水質についてでございますけれども、現状におきましては、排水する前に先ほどおっしゃられました資料の44ページにありますとおり、BODと呼ばれるもので管理しております、これが1Lあたり5mg以下であることを確認して放流しております。ちなみに下水道の排水基準は15mgとなっております、そういったものよりもかなり厳しい清廉な基準値を確認して管理することで、放流する仕組みに現在なっております。そういった意味では、これまでと同様にそこはしっかり確認した上で、放流していきたいと考えております。

2つ目の色がどういう仕組みで落ちるのかということにつきましては、これも試薬、新たな薬品で色を落とすということではなく、一定期間溜めることで、雨水によって十分に色が変わって落ちていくことを確認して、緑とかオレンジがつかますけれども、そういったものが目視でわからないくらいまでに確認して流していこうと思っています。そのへんの基準につきましても色度ですとか、こういった指標で確認するかということについては引き続き検討していきたいと思っております。

もう1つ、全量回収していくべきだということにつきましても、そういった方法があることは承知しておりますけれども、一応、我々としては、先ほど言いましたように、モニタリングの方式で確認したうえで流していきたいと思っております。

さらに、今我々も検討しているのが、活性炭フィルターといったもので色を落とすやり方もあるということを知っておりますので、そういったもので万が一の場合に備えて、色をさらに落としていくことを今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ◆会長

B委員どうですか。色の関係で。

#### ◆B委員

この段階ではこれで良いです。

#### ◆会長

良いですか。

C委員。

### ◆C委員

今の説明は十分ではない。今年のように雪が沢山降ったりするとやはり非常に余計に融雪剤を使っている。そのことに何も触れないで、ただ杓子定規のことだけ言うのは誰でも言える。本当にこの地域に対して真剣に取り組んでいる役人ではないよ、君。そういう言い方は、俺の前で失礼だ。国の役人であっても、そんなことは失礼だぞ。もう少し、襟を正してものを言え。特に今年のように多く雪が降った場合、何倍も使っているのだ。それを杓子定規のことを言ったのでは駄目だ。飛行機を飛ばさない方が一番良いのだぞ。植苗・美沢地区の上空を飛ばさないで千歳の方に飛んで行け。

以上だ。

### ◆会長

国土交通省さん。何かこのことにつきましてお答えありますか。

### ◇国土交通省

使用量が増えていることは、十分承知しております。一方で、雪が多く降ることで貯雪ピットですとか、そういったところでも雪は十分に溜まる事実もありますので、いただいたご意見につきましては、また改めて考えさせていただければと思っております。

申し訳ございません。今の時点ではこれくらいしか言えないです。大変申し訳ございません。

### ◆A委員

くれぐれもここで長く質問するなどは釘を刺されているわけですがけれども、あまりにも適当という失礼ですが、国土交通省さんにしては、曖昧な答えしかしていないのもう一度、お聞きしておきます。

今、デアイシングエプロンを滑走路の苦小牧側にあったのですけれども、機能していないということで、またそれを機能させようとなっているようです。今までは、そこまできて、この羽や何かに効果がないからって、ターミナルに戻って、またかけてからくる。それをこちらの美沢川に一番近いデアイシングエプロンで、この色をかけることに今度はなると思っています。だからその戻った回数は何回かは、国土交通省さんはわかっているかどうか知らないけれども、毎日かけているのです。全機種ではなくても、かけているのは間違いない。今度はまたデアイシングエプロンの機能を強化することで、やることも決まっているはずなのですよ。

だから川のないところでやるわけですから、そんな調整池に全部が流れるわけではないし、飛び散って雪解けとともに増えるのも、あるのも間違いないのですよ。この脱色の色の取り方、まったく不透明ですよ。何と何をこの空港に設置しようとしているのですか。ただ調整池で色が消えない場合は、一切流さないのでしょうか。そこらへんが全

く不透明な説明ですね。こんなことでは本当に人災だと思います。これ以上長く質問するなということ言われてたので、ここらへんでやめておきます。

#### ◆会長

それではですね、この有色防除雪氷剤、冬の間一度見に行くと。それで、処理の仕方がどういうふうになっているのか。そういうふうなことを提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。私からは、そういうことで今日はこのぐらいで、終わらせたいのですが。いかがでしょうか。

#### ◆C委員

この問題は国土交通省の上までやってちょうだい。今の会長の言葉なら駄目だ。そんなもので、ここで納得したら、またうやむやになってしまう。必ず汲み取り式にして、この川には流さない。それだけは約束できるのなら、それでも良いけれども。汲み取り式にしないで、川に流してあの美沢川をしょっぱい川にしてしまったら、魚は上がってこれない。

植苗のあの美しい川で魚が繁殖していることを、先人のアイヌ民族は非常に誇りにしている。美しい川を命一杯、人が壊していく、汚している。

それに、そんな説明で我々はさがるわけにいかない。宿命だと思って30枠も通してあげているのだよ。あそこに住んだ宿命だと思って。それを何もわからないで、ただ役人面してものを言ったって駄目だ。この問題は上にあげてくれ。

以上です。

#### ◆会長

この空港の水は、私は最初から携わっているのです。全く今のような調整池ではなく、垂れ流しだったのです。それで、もう15～6年くらい前に指摘しまして、今の状況になっているわけです。

今、汲み取りと言われておりますけれども、まずは立派な施設になっておりますけれども、そういう意味でこの汲み取りってことは初めて出ていますけれども、今の状況は色がどうなるかということで今日は来てますので、このことにつきまして、時期がきましたら皆さんに見ていただこうと思っておりますので、よろしいでしょうか。

#### ◇事務局

今日は貴重なご意見をありがとうございました。

この関係につきましては、これまでもA委員ですとか、B委員からもご指摘をいただいて、要望の際にも国交省さんに質問していた案件でございます。

私たちもまだ中身をしっかりと把握できておりませんし、国交省さんも答えきれていな

い部分もございますので、ここは一度持ち帰りまして、検討した結果改めて回答をさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ◆会長

そういうことで、次に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

それでは、国土交通省さんは退席いたしますが、今のご意見をよく上の方に伝えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(国土交通省及び北海道エアポート株式会社退席)

それでは、イの米軍再編に伴う米軍機訓練移転につきまして、⑤まで続けて説明をお願ひします。

#### ◇事務局

空港政策課の仲林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは座って説明をさせていただきます。

報告事項イの米軍再編に伴う米軍機訓練移転について、ご説明いたします。4ページの資料2-1をご覧ください。こちらは、前回の本協議会以降の経過について記載しております。内容につきましては、この後の資料でご説明させていただきます。

次に、5ページの資料2-2をご覧ください。こちらは、米軍再編に係る各基地の訓練移転経過について過去3年分記載しております。下段にございます令和3年度は、国内で3回、グアムで7回の計10回訓練が実施されております。なお、令和4年度につきましては、現在のところ訓練は実施されておられません。

次に6ページから14ページにかけては、他基地における訓練移転調査結果及び訓練移転に関する訓練計画概要等でございますので、後ほどご参照願ひします。なお、訓練移転調査結果につきまして、今後、事件・事故などが発生した場合のみ、ご報告させていただきますことといたしますのでご了承願ひします。

次に、15ページの資料2-3をご覧ください。こちらは、令和4年度における米軍再編に係る訓練移転について、防衛省から年度計画が示されたものであり、今年度につきましては、10回程度の実施を目標に計画する予定となっております。

次に、16ページから18ページの資料2-4をご覧ください。こちらの資料につきましては、昨年11月30日に青森県で発生した事案ではありますが、米空軍三沢飛行場所属のF-16戦闘機につきましては、過去に千歳基地における訓練移転に参加している実績があることから、概要等をご報告するものでありますので、あらかじめご了承願ひします。

はじめに16ページをご覧ください。

こちらは、12月1日付けの防衛省通知でございます。資料下段の事案の概要でござ

いますが、F-16戦闘機1機に何らかのトラブルが生じたため、午後6時12分頃に青森空港に緊急着陸いたしました。

青森空港への緊急着陸に備え、燃料タンク2個が投棄され、うち1個が青森県深浦町内に落下し、1個が岩木山近傍に落下した模様です。

この緊急着陸に伴い、青森空港の滑走路閉鎖により、民航機に欠航等の影響が生じました。

本件に関し、防衛省の対応につきましては、米側に対し、飛行の安全が確認されるまでの間、F-16戦闘機の飛行を行わないこと、及び十分な情報提供を求めるほか、米国との連携、情報収集・分析を密に行い、万全を期すとともに、安全管理の徹底、原因究明、再発防止等について申し入れを行っております。

次に17ページをご覧ください。こちらは、12月2日付けの防衛省通知でございます。内容につきましては、F-16戦闘機が投棄した燃料タンクの2個目が発見されたとのことで、18ページに位置図を掲載しております。

以上が、これまでに防衛省から発表された内容でございますが、市といたしましては、北海道防衛局に対し、国の責任において、しっかりと情報提供をお願いするとともに、米側に対し、定期整備、飛行前後の点検など、徹底した安全対策を講じ、原因究明と再発防止を求めるよう強く申し入れたところでございます。

最後に、19ページから23ページの資料5をご覧ください。こちらは、石川県小松沖で発生しました小松基地所属F-15戦闘機の墜落事故ではありますが、小松基地は米軍再編に伴う米軍機訓練移転の受け入れ先であり、関連がありますことから、概要等をご報告するものでありますので、あらかじめご了承ください。

19ページから23ページにかけては、防衛省航空幕僚監部通知を添付しておりますが、概要につきましては、本年1月31日、17時30分頃、小松基地所属のF-15戦闘機×1機が、訓練のため小松基地を離陸した直後に管制隊のレーダーから航跡が消えました。その後、航空自衛隊等による搜索救難活動の結果、基地の西北西約5キロの日本海上で、部品の一部とみられる浮遊物を回収するとともに、搭乗員2名の死亡を確認しております。

市といたしましては、航空自衛隊第2航空団に対し、事故原因が究明され、安全確保の点検が終了するまでは、F-15戦闘機の飛行を停止するよう求めるとともに、情報提供を速やかに行うよう強く申し入れたところでございます。

この度の事案につきましては、2名の自衛隊員が命を落とした大変痛ましい事故でありました。

事故原因等につきましては、現在も調査中ですが、今後においても引き続き、情報収集を行ってまいります。

以上で、報告事項イの説明を終わります。

## ◆会長

それでは報告事項イの①から⑤まで説明を受けました。何かこのことにつきまして、ご質問ございましたら、お受けいたします。いかがですか。

大変技能の優れた素晴らしい方だと報道されております。⑤の小松基地所属の墜落事故なのですけれども、誠に残念だと思っております。

それでは、ないようですので、次に進んでよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

続きまして、ウに移らせていただきます。令和3年度航空機騒音測定結果につきまして、ご説明をお願いいたします。

## ◇事務局

環境保全課の田中と申します。私からは報告事項のウ、令和3年度の航空機騒音測定結果についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

資料番号3、26ページをお願いします。

こちらは、令和3年度の航空機騒音測定結果でございます。一番右の欄に各局のL d e n値を示していますが、環境基準値に対しまして、各局で基準値未満という状況になっております。

27ページをお願いいたします。こちらは、22時から翌朝7時までの、自粛時間帯に飛行した機数を種類別に集計したものでございます。

1の民間航空機でございますが、こちらは、24時間運用に係る深夜早朝便以外のものを集計しております。

令和3年度においては170便であり、昨年度よりも133便増加しておりました。増便の理由としましては、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大に伴う民間航空機の大幅な需要減から令和3年度の運航便数が回復傾向にあったことに加え、年末年始の繁忙期に降雪が重なり、除雪による遅延便が多数発生したことが原因となっております。

詳細につきましては、28ページから40ページにかけて、資料を添付しております。

こちらは毎月委員の皆様へ送付しておりますので、説明は割愛させていただきます。

次に27ページの2、自衛隊機等でございますが、こちらは平日の深夜・早朝に加え、土日・祝日の日中も含めた時間帯を対象とし、騒音観測があったものを集計しております。

令和3年度は33回63機で、騒音観測回数は前年度よりも増加しておりました。3の海上保安庁につきましては、令和3年度は12機であり、前年度よりも12機減少しておりました。内容はパトロール、地震被害調査、救難活動等と伺っております。

次にページが飛びまして、41ページをお願いいたします。こちらは、令和3年度95 d b以上の騒音発生回数について掲載しております。

令和3年度は、計8回の観測があり、前年度よりも3回減少しておりました。詳細を

掲載しておりますが、全て戦闘機によるものでございました。

最後に42ページの航空機騒音による苦情ですが、令和3年度は自衛隊機についてが1件で、民航機についての苦情はありませんでした。

内容につきましては、戦闘機が自宅上空を飛んだ時の音がうるさいといった内容となっております。資料3の説明については以上でございます。

#### ◆会長

それでは、ウの航空機騒音測定結果につきまして説明がございました。

今年は非常に雪が多くて、その関係で自粛時間の飛行があったのかとそんな感じもしておりますが、このことにつきまして何かご質問がございましたら、お受けいたします。

(「なし。」という声あり)

ないようですので、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、エの令和3年度航空機融雪剤に係る水質測定結果につきまして、ご説明をお願いいたします。

#### ◇事務局

引き続き私から説明させていただきます。報告事項のエ、令和3年度の空港融雪剤に係る水質測定結果を説明させていただきます。

資料番号4の44ページをお願いいたします。

まず、採水地点についてご説明させていただきます。

①、②は美々川の支流であります美沢川でございます。こちらは空港からの放流水が通る河川でございます。

③～⑤は美々川になりますが、③の御前水橋は空港放流水の影響を受けない上流の地点となっており、④は空港の影響を受ける美沢川と、影響を受けない美々川上流の水が合流した後の地点となっております。

⑤は合流後、しばらく距離を置いた場所であり、他の支流も流入しておりますので、④よりも更に希釈や分解が行われた地点という意味で採水地点として設定しております。

次に測定結果についてご説明させていただきます。

記載している結果のうち網掛け部分は調整池からの放流期間中に実施した測定についてのものとなります。

令和3年度は調整池から放流された期間は2回ございましたが、その期間につきましては6月29日から7月20日、及び10月12日から11月10日となっております。

測定につきましては、空港で使用されている融雪剤などの影響を受ける、BODを中心に調査しておりますが、環境基準適用地点において放流期間中の結果は全て基準値内でした。

45ページをお願いいたします。

空港における防除雪氷剤・融雪剤の年間使用量の推移でございますが、防除雪氷剤については、合計1,300kℓで前年度よりも501kℓ増加しており、融雪剤については、423,170kg使用されていて、前年度に比べ125,760kg増加していました。

防除雪氷剤及び融雪剤の使用量の増加理由について、北海道エアポート株式会社に照会しましたところ、令和3年度は降雪量が多く、機体や滑走路及び誘導路の除雪回数が増えたためとの回答をいただいております。

資料4の説明については以上でございます。

#### ◆会長

それでは、エの令和3年度空港融雪剤に係る水質測定結果につきまして、説明を受けました。何かご質問がございましたら、お受けいたします。

A委員。

#### ◆A委員

それでは、先ほども申し上げたのですが、この質問はしたことがないのですけれども、ここで3つほどしたいと思います。これは国の基準ですよ、苫小牧の上乗せの基準というものが、あれば示してほしいのと、もう1つ、北海道エアポート株式会社さんと市の、市と書いているのが苫小牧市の測定だと思いののですが、なぜ、①のところを苫小牧市は行かないのですか。まずそれが1つです。

それと、北海道エアポート株式会社さんでも、非常にずさんだということ、横棒のところは測定していないと思うのです。②だとか③、④の地点のところだとかいうところに、随分、横の棒線をひっばられているのですが、測定はしたけれど発表はできないと言うのか、そこらへんをお聞きしたいです。

#### ◆会長

事務局。

#### ◇事務局

まず、苫小牧市の上乗せの基準はあるかというところだったのですけれども、これは、北海道で決められている基準値でございます、苫小牧市で独自で定めている数値についてはございません。

それから、市は①の地点について測定はやらないのかというところなのですが、こちらは、空港の中の敷地内でございます、市の職員が中に入って採水するということは、難しいことから測定は行っておりません。

この横棒につきまして、こちらは北海道エアポート株式会社さんで測っていないとい

うことだったのですけれども、北海道エアポート株式会社さんのこの測定の計画については、前のC A Bで管理されていた頃から引き継いでそのままやっている測定頻度でございまして、重点的に3月から5月の期間については、雪が融けてまだB O Dが下がりきっていないので、このような期間については、①の調整池出口の1番濃度が濃い地点で毎週測定を行っております。6月から2月にかけての期間は、B O Dがだんだん雨水で希釈されて低下しておりますので、測定頻度を月に1回で測定を行っていると聞いております。

以上です。

#### ◆A委員

これで終わらせたいと思いますけれども、今日の資料にはないのです。令和2年4月14日、この数値が非常に高いものなのです。これは3年からのデータ。ですからここにはないのです。去年は書面で会議をやっておりませんので、私が持ってきているだけです。ただです、まず環境保全課の皆さんに、①は北海道エアポート株式会社さんに頼んで調整池まで行けますから、ちゃんと採るような体制を整わないとこれから色々なこと、色のついたものをかけたりするので、ぜひ面倒なのかもしれないけれども、一番肝心の放流地の所に行かないのは、根本の所に行かないで、下の方だけやって、本当に良いのか、根本的に違うのではないかという感じです。

以上です。

#### ◆会長

北海道エアポート株式会社さんと市が協力してやってもらいたいということですが、いかがですか。

#### ◆C委員

関連です。

#### ◆会長

C委員。

#### ◆C委員

先ほどから言っているように、やはり川に流さないで汲み取り式に変えていかないと、苫小牧地区ばかりではなく、北海道全体がおかしくなる。こんな甘んじたことばかりやっていたのでは。

どこの飛行場でも汲み取り式なのだから。汲み取り式にしてしまった方が良いと思う。その方が何の心配もいらない。やはり、人間が全てを壊しているのだから、壊さないよ

うに、自然を大事に守っていかないと、日本の国はおかしくなるよ。こんなずさんなことばかりやっていたのでは。

どうですか、今日ここに参加している方。もうちょっと厳密に物事を運んでいただきたい。

以上です。

#### ◆会長

事務局。

#### ◇事務局

色がついた排水がエプロンで回収するということになれば、そういった心配はないのですけれども、それが流れて調整池に入ることになった場合は、当然、色の取れ具合だとか、その食紅によって何かBODに影響があるのかというところは、空港管理者と連携して、中にも入らせていただくとか、そういったところの確認はしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◆会長

今、言われたのは市も一緒になって検査、立ち合いできないかということですが、それはどうですか。

#### ◇事務局

空港の中に入って、サンプリングできないのかということだったと思いますが、空港の中はかなりセキュリティが高いということがありまして、あそこまで行くのに許されるのであれば、サンプリングもしたいと思いますが、そこの調整をしまして、裏から入れるものか、入れてもらえるものなのか、滑走路を横切って正規で行かないとまらないものかというところは聞いてみたいと思います。

サンプリングさえできれば私たちは分析できますので、そこは話をしながら、調整していきたいと思います。

#### ◆会長

私たちも何回も中に入って見学しておりますので、そこはよく管理者とお話しになって協力をしてやっていけるようお願いいたします。

それでは、次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

オの北海道防衛局関連関係の助成事業実施状況についてご説明ください。

## ◇事務局

それでは、報告事項のオ、北海道防衛局関係の助成事業実施状況についてご説明いたします。

46ページの資料5をご覧ください。始めに、上段の表の第3条、学校・病院、福祉施設等の防音工事助成についてです。

令和4年度は、植苗・沼ノ端・勇払の各小中学校の暖房及び空調設備の電気料相当分に値する補助金と、勇払小中学校の防音機能復旧工事に係るものを予定しております。

次に中段の表の第4条、一般住宅の防音工事についてです。令和3年度につきましては、住宅防音工事を5世帯、機能復旧工事のうち、空調機器を11世帯、防音建具を2世帯実施したと北海道防衛局から伺っております。

最後に下段の表の第9条、特定防衛施設周辺整備調整交付金についてです。令和2年度から3年度は実績、令和4年度は予定を記載しております。

それでは、表の中段の令和3年度をご覧ください。令和3年度の交付金額は1億2,067万8千円で、①の美々遠浅線防雪柵設置事業から⑨の陸上競技場備品整備事業まで予定どおり実施させていただいております。

次に、一番下の太枠の令和4年度をご覧ください。今年度は6事業、交付金額は1億700万円を予定しております。

①美々遠浅線防雪柵設置事業と⑤児童用机・椅子整備事業は、昨年度以前からの継続事業でございます。

②の東開文化交流サロン運営事業につきましては、サロンの運営費を基金に積立するものでございます。③の勇払川西通改良舗装工事につきましては、勇払川西通の中間区間における道路の整備、④の土木車両整備事業につきましては、凍結防止剤散布車の購入を予定しております。最後に、⑥の矢代ゲートボール場改修工事につきましては、人工芝への改修等を予定しております。

各事業の事業費及び交付金の額につきましては、記載のとおりですが、今後変更になることもございますので、ご了承願います。

以上で、報告事項オの説明を終わります。

## ◆会長

オの北海道防衛局関係の助成事業実施状況につきまして、説明を受けました。皆さんから質問をお受けします。

植苗関係も防雪柵は大変喜ばれておりますので、ありがたく思っております。色々と生活に密着したことをやっていただいております。感謝しております。

よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

それでは続きまして、カの令和3年度(下半期)航空機部品等落下に事案につきまし

て、ご説明ください。

### ◇事務局

それでは、報告事項カの令和3年度（下半期）航空機部品等落下についてご説明いたします。

47ページの資料6をご覧ください。こちらは、令和3年10月から令和4年3月までの部品等落下について、令和4年4月18日付けで千歳基地から通知されたものでございます。

1件目の事案につきまして、発生日は令和3年11月12日、機種はF-15J、落下部品はスクリューで、48ページの写真にありますとおり、胴体の外板を取り付けるためのねじでございます。

次に2件目の事案につきまして、発生日は令和4年3月28日、機種はF-15DJ、落下部品はクリップで、49ページの写真にありますとおり、エンジン後方の部品摩耗を防止する緩衝材でございます。

なお、大きさや重さにつきましては、記載のとおりでございます。

第2航空団の説明によりますと、1件目のF-15Jの飛行ルートにつきましては、小松基地から千歳基地に向けて、また、2件目につきましては、千歳基地から日本海の訓練空域を飛行し、千歳基地に着陸しております。

2件とも着陸後の点検で紛失が判明しており、飛行中に落下したと想定しておりますが、現在のところ被害の報告はないと伺っております。

これらの件につきまして、第2航空団からは、今後の改善策として、原因の究明とともに、引き続き、飛行前、飛行後による、入念な安全点検を徹底し、不具合の再発防止に努めてまいりたいとのことでございます。

市としましては、この度の部品落下事案を受けまして、第2航空団に対し、同型機の整備及び管理の徹底を行うとともに、事故の原因究明及び再発防止策を速やかに行う旨などを、強く申し入れたところでございます。

以上で、報告事項カの説明を終わります。

### ◆会長

カの令和3年度（下半期）航空機部品等落下についてご説明を受けました。皆さんから何かご質問ございますか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

それでは、次に進ませていただきます。

キの令和3年度再編関連訓練移転等交付金事業の結果につきまして、ご説明をお願いいたします。

## ◇事務局

続きまして、報告事項のキ、令和3年度再編関連訓練移転等交付金事業の結果につきまして、ご説明いたします。

50ページの資料7をご覧ください。令和3年度事業につきましては、これまでの本協議会においてご承認いただき、実施させていただいた事業でございます。

網かけになっている部分につきましては、各事業の確定額となりますが、昨年11月の本協議会以降に変更となったものについてご説明いたします。

はじめに、減額となったものが2事業でございます。3地区共通の2段目、消火活動装備品整備事業ですが、耐熱服の付属品につきまして、ロシア・ウクライナ情勢を受けヨーロッパ各国の物流が滞り、ドイツ製の一部付属品が納品困難となったため143万5千円の減、3段目の高度救急処置シミュレーター等整備事業につきましては、ドローン2基を購入予定でしたが、ドローンの製造委託先である中国の工場がある地域で、新型コロナウイルスの感染拡大によりロックダウンとなったことから納品困難となり、296万5千円の減となったものでございます。

次に、これらの減額に伴い、各地区の小中学校における教育環境整備事業など5事業について、交付金を充てる額を増額し、調整を行ったものでございます。本来であれば本協議会でご協議いただいてから変更すべきところではありますが、減額となった2事業については、本年3月に納品が困難であることが判明したものであり、年度内に早急に調整する必要があったため、変更したものでございます。

以上が、変更内容でございます。

次に、51ページをご覧ください。今回新たに委員になられた方も多くいらっしゃいますので、改めて再編関連訓練移転等交付金について整理させていただいております。

1の概要につきましては、米軍再編実施のための日米ロードマップに基づき、嘉手納、三沢、岩国飛行場から千歳を含む全国6基地への訓練移転を実施することとしており、本市におきましては、沖縄の負担軽減などを理由に市長が受け入れを判断しております。

この交付金につきましては、訓練移転により、航空機騒音等による影響がある自治体に対して交付されており、本市においては平成19年度から毎年交付されております。

次に2の活用方法といたしましては、植苗・美沢・沼ノ端・勇払各地区の周辺環境整備や市民生活の利便性向上を図るものでございます。

次に3の交付金の取扱いにつきましては、過去の本協議会におきまして、受入れの判断は市長が行ったものであり、地域としての判断ではないことから、各事業の選定については市が地域の意向をくみ取り、本協議会において提案して了承を得ることとして確認しております。

また、地域には概ね80%は使用するようご要望いただいておりますことから、市全体として活用する事業を共通枠として、交付金全体の20%以内で実施することとして確認しております。以上が再編関連訓練移転等交付金についての説明でございます。

私からは以上でございます。

#### ◆会長

再編関連訓練移転等交付金事業の結果につきまして、説明がございましたが、皆さんからのご質問をお受けします。

コロナが関連して色々と予算が増減しているのですが、よろしいですね。  
（「はい。」という声あり）

次に進ませていただきます。それでは、クの新千歳空港における最近の動向ということで、①をよろしく願います。

#### ◇事務局

空港政策課の新谷と申します。よろしく願います。それでは座って説明をさせていただきます。

私からは、報告事項ク、新千歳空港における最近の動向についての、令和3年度下半期新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸についてをご説明いたします。

52ページの資料8をご覧ください。こちらは、令和3年10月から令和4年3月までの新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸について、まとめたものでございます。

合計件数は20件ございまして、内訳につきましては、国内線では引き返しが16件、目的地外空港への着陸が3件、国際線では引き返しが0件、目的地外空港への着陸が1件です。着陸理由につきましては、天候不良が全体の約8割を占めております。

私からの説明は以上でございます。

#### ◆会長

クの新千歳空港における最近の動向ということで、令和3年度の引き返しなどについて説明を受けました。ご質問ございますか。天候の関係があったようです。

よろしいですね。  
（「はい。」という声あり）

それでは次に、(2)の協議事項ということで、アの令和4年度要望活動（案）につきましてご説明願います。

#### ◇事務局

それでは、協議事項のア、令和4年度要望活動（案）につきまして、ご説明いたします。53ページの資料9をご覧ください。始めに、1の日程でございますが、9月頃の実施を考えており、千歳・札幌へは日帰り、東京へは1泊2日を予定しております。

また、要望活動の参加者につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、決定していきたいと考えております。令和3年度は千歳・札幌には会長・B委員が参加し、東京へは訪問せずに書面での要望となりました。令和4年度は日程が決まり次第、事務局から委員の皆様へご連絡して、調整させていただきたいと考えております。

次に、2の要望先でございますが、国会議員につきましては、昨年と同じく、地元選出国會議員の堀井学衆議院議員、山岡達丸衆議院議員、橋本聖子参議院議員を予定しております。

次に各省庁への要望先であります。国土交通省関係につきましては、大臣・副大臣・政務官の政務三役をはじめ、航空局、東京航空局のほか、道内では、新千歳空港事務所を予定しております。防衛省関係につきましては、同じく政務三役をはじめ、防衛政策局、地方協力局、航空幕僚監部のほか、道内では、航空自衛隊第2航空団、北海道防衛局を予定しております。なお、道内においては、新千歳空港の運営事業者である北海道エアポート株式会社も予定しております。

次に、3の要望書でございますが、54ページから55ページが国土交通省に対するもの、56ページから57ページが北海道エアポート株式会社に対するもの、58ページから60ページまでが防衛省に対するものとなっております。

まず55ページの国交省への要望項6点でございますが、1つ目は、着陸時における住宅街での飛行高度を遵守すること並びに離陸時における通常の飛行コースを遵守すること。また、離陸時の飛行として住宅街を避けるコースを設定すること。

2つ目は、運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること。特に、深夜の静穏保持の観点から、遅延便等の一層の抑制に向け、航空会社への指導強化を行うこと。

3つ目は、低騒音機種への切替えを促進すること。

4つ目は、外国貨物機の騒音軽減について引き続き指導を行うこと。

5つ目は、航空機等の点検整備など、安全管理を徹底すること。また、航空機事故の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供すること。

6つ目は、北海道エアポート株式会社の安定的な運営を支援し、新千歳空港における安全対策等の維持・強化を図ることとしており、こちらにつきましては、今回新たに追加する項目となっております。

次に、北海道エアポート株式会社につきましては、56ページ、57ページをご覧願います。先ほどの国交省への要望項目のうち、1つ目から5つ目について同様の要望としております。

次に、防衛省関連につきましては、58ページをご覧願います。防衛省への要望項目5点でございますが、

1つ目は、市街地上空での低空飛行を避けること。

2つ目は、通常訓練の離着陸コースを遵守すること。

3つ目は、運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること。

4つ目は、訓練・演習における土日祝日の飛行を避けること。

5つ目は、自衛隊機等の点検整備など、安全管理を徹底すること。また、自衛隊機事故等の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供することとしております。

次に60ページをご覧ください。防音対策事業に関する要望項目につきましては、住宅防音助成については、対象区域を70Wまで拡大するとともに、全室を対象とし、告示後の新築住宅についても対象とすることを要望項目としております。以上が、令和4年度の要望活動（案）でございます。なお、要望先・要望項目につきましては、これから要望活動までの間に状況等の変化があれば、会長・副会長と相談の上、対応をしてみたいと考えております。

次に、61ページをご覧ください。今回新たに委員になられた方も多くいらっしゃいますので、改めて要望活動について整理させていただいております。

1の概要としましては、航空機騒音の一層の軽減及び安全対策等について、関係省庁等に対し、要望するものであり、実施にあたりましては、先ほどもご説明させていただきましたとおり、千歳・札幌・東京における関係省庁や国会議員などに要望書を提出するほか、各省庁の政務三役や新千歳空港を利用している民間航空会社などを訪問し、地域の実情や航空情勢等を意見交換しております。

そのほか、航空機騒音に関わる要望については、本協議会の要望活動のほかにも、苫小牧地方総合開発期成会や在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体協議会において、国に対し要望しております。

次に、2の目的につきましては、航空機騒音の軽減や安全対策の実施などを粘り強く訴え、地域の声を国等に伝えることとさせていただきます。

最後に、3の実施に係る取扱いにつきましては、過去の本協議会において確認されており、要望の項目については、他の空港や基地と同基準で整理しなければならないことや多額の予算を要するなど、すぐに解決できるものではないことから、騒音の実態や日頃感じている不安など、地域の声を国等にしっかり届け、認識を共有することを確認しております。

また、国への要望は早い段階で行くべきというご意見もあり、こちらにつきましては、再編交付金の延長など、緊急的に要望する事項等が発生した場合には、時期を問わず柔軟に対応することもあわせて確認しております。

以上で、令和4年度の要望活動（案）の説明を終わらせていただきます。

## ◆会長

それでは（2）のア、令和4年度要望活動（案）につきましてご説明いただきました。何かご意見、ご質問ございましたら、お受けいたします。

D委員。

◆D委員

58ページの要望書の案なのですが、また見直しされると思うのですけれども、チェック漏れになったら困るので、一応。上から3行目、防音対策事業「に」が入りますよね。防音対策事業について、ではなく。

◇事務局

大変失礼しました。防音対策事業「に」についてということで、「に」が抜けておりました。大変失礼いたしました。本番までには直したいと思います。

◆D委員

そうですね。

◆会長

ありがとうございました。

A委員。

◆A委員

議長の提案された時間がないのですけれども、良いですか。まだこれ最後までいかなのですけれども。協議事項なのですけれども。それでは55ページです。6番、今回なぜこの項目を入れたのかなと思い、お答えいただきたいと思います。

◇事務局

6番につきましては、今回新型コロナウイルスの影響で航空需要がぐっと下がっておりまして、北海道エアポート株式会社の運営も経営も厳しいことから、国において安定的な運営を支援していただき、新千歳空港の維持管理をしているのは北海道エアポート株式会社さんでございますので、安全対策をさらに、強化を図っていただきたいという思いで、こちらを追加させていただいたところでございます。

◆会長

A委員。

◆A委員

それでは、私の認識違いかもしれませんが、この空港が民間委託になる時、こういう安全対策、地域振興等々は、北海道エアポート株式会社がやるのはもとより、国も必ずこれをやっていくということで、民間委託に我々は賛成したのかなと、僕は思っていたわけです。あえてこういうことを入れるということは、その後、民営化になってから、

航空事情が変わったから、安全性をなおざりにする、この空港の周りの周辺対策もやらない、そういうことになられたのかという思いで、これを見ていたわけです。変わっていたのであれば、おっしゃっていただきたいと思います。

◆**会長**

事務局。

◇**事務局**

今、A委員からお話がありましたけれども、国は北海道エアポート株式会社への支援は引き続き行っていますし、今もそれは変わりございません。新型コロナウイルスが流行して、航空需要が減った。このことに対しましては、国として、北海道エアポート株式会社に対しまして色々な援助を今もしておりますけれども、さらに、我々としても国に対して、いっそう北海道エアポート株式会社の安定的な運営を支援して、より安全に対策等を行うことについて、改めて要望しているところでございますので、それは今でも、国の対策というのは変わりありませんが、さらにと、上乗せの部分で今回要望をさせていただきたいと思っております。

以上です。

◆**会長**

今、A委員からは、北海道エアポート株式会社さんで変わったかどうかのことなのですね。どうなのでしょう。変わってないでしょう。地域振興も含めて。

それはですね、行った時にまた確認しますし、ないと思えますけれども、恐らく経営が非常に大変な状況で、国の資本金も潰してしまった状況のようですから、どちらにしても我々は、地域を支えながら、そして我々の安全対策、環境対策も含めてやっていただければならないことは従来から申し上げているとおりでございますし、あわせて要望活動のときにも、そのようなことはもう一度申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。それでは、案の方はよろしいでしょうか。

ないようですので、要望活動につきましては終了いたします。

イの再編関連訓練移転等交付金事業（案）について追加についてお願いします。

◇**事務局**

それでは、協議事項のイ、令和4年度再編関連訓練移転等交付金事業（案）の追加分につきまして、62ページの資料10に基づき、ご説明いたします。

資料62ページをご覧ください。

各事業につきましては、昨年11月の本協議会において既にご承認いただいておりますが、その中で本日追加分としてご提案させていただきます、網掛けの部分につきまし

て、ご説明いたします。

沼ノ端地区の3段目、青翔中学校教育環境整備事業といたしまして、交付金額82万円を追加し、芝刈り機、除雪機の購入を予定しております。

こちらの事業につきましてご承認いただけましたら、今後、早急に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

#### ◆会長

それでは、イの追加事業につきまして、皆さん、ご意見ございますか。よろしいですか。

A委員。

#### ◆A委員

議長には申し訳ないのですが、もう8時を過ぎていますが、私が何回もこれを言っていて、委員の方からも指摘を受けているわけなのですが、共通の病院の項目は、多分、過去大分前ですから、ここの横にパーセンテージがつけられた頃です。

今、いらっしゃらない委員の方々が述べてここにパーセンテージがついたのです。その時も病院がありました。だけど病院は自分のお金でちゃんと要望しなさいとそう言われたのです。そして、そこに分配の比率をこういうふうにして偏ってやるのだということを言われたのもその時だったと思うのです。

なぜ私が何回も言うかと言うと、今、苦小牧は市立病院だけなら良いのですけれども、病院も経営です。この市立病院だけになぜこの補助金を使わなければならないのか。時間がないから先ほどの報告、3年度分植苗地区に除雪機を4,000万円を使って、買っていただきました。

だけれども3日間も除雪をしてもらえなくて大変だったと苦情が殺到です。今年は雪が多かったからって、それで処理されたら、これは地域住民は非常に困ったものだ。

やはり、我々も老朽化したから認めています。だけど植苗だけで使うなんてことはあり得ないのはわかっているのですけれども、やはり、先ほど再編関連訓練移転等交付金の目的を言われた項目に本当にあたっているのかと非常に疑問を感じる一人なのです。

だからこの病院という市立病院だけ特化して補助金の調整弁に使うのは、もうやめられたら良いのではないかということで、私は述べる一人なのです。これは過去の先輩方がそう指摘していたのです。これはどこかの議事録に残ってますから。1,2年ではないですよ、もっと前ですから。横にパーセンテージがつく時ですから。つかない前に指摘していますから。そこらへんは見直されたら良いと思います。今は病院は経営ですから、経営にこの補助金を再度またつぎ込むなんてことは、僕はあり得ないなど。

以上です。

#### ◆会長

ご意見として、伺っておきます。

それでは、何か他にこのことにつきまして、ありましたらお受けしますがよろしいですか。よろしいですね。皆さん領いておりますので、終了させていただきます。

ひと通り終わりましたが、その他で皆さんから何かありましたら。

A委員。

## 6 その他

#### ◆A委員

非常に時間がない中で、各町内は理解しているのですがけれども、北海道エアポート株式会社の助成金の問題です。これをはっきり会議の中で述べていただきたいと思います。

備品購入の補助金の問題です。市が調整役で、市に申し込みと聞いておりますけれども、最初の頃は北海道エアポート株式会社がやって、立て替え分を町内が払うだとか、それで持ち込めなかった町内も沢山あるように聞いているのです。今後はそうではなく、市でやると聞いているのですがけれども、そこらへんをはっきりしてほしいと思います。

#### ◆会長

事務局。

#### ◇事務局

北海道エアポート株式会社の助成事業の話でございますが、委員がおっしゃるとおり当初、申請したものを町内会が一度立て替え払いをして、それで物を納める形をとっていたのですがけれども、そのやり方ではお金がない町内会もございますので、それはなかなかできない部分もあるのだということで北海道エアポート株式会社さんに相談したところ、今年度から、北海道エアポート株式会社さんが現物で支給するという形をとらせていただくこととなりました。調整は我々苫小牧市が責任をもってさせていただきます、各町内会が順繰り順繰り助成が使えるように調整を図って今後やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ◆会長

そういうことでよろしくお願いいたします。

それでは、その他を終わってよろしいですね。領いておりますので、終了させていただきます。

事務局どうですか、何かありますか。

## ◇事務局

ありません。

## ◆会長

どうもご苦労様です。ちょっとオーバーしましたけれども、色々な貴重な意見をいただきまして、これをもとに要望活動をさせていただきたいと思います。

私も今、市立病院のことが出ましたけれども、去年、一昨年と市立病院に大変お世話になってやっと生きております。元気になりましたので、やっと皆さんの顔を見られるようになりました。今後とも1つよろしく願いいたします。

これで終了させていただきます。ご苦労様でした。